

西脇市審議会等の開催に係る情報

1	審議会等の会議の名称	西脇市教育委員会	
2	会議の開催日時	令和5年2月17日（金）午後1時30分	
3	会議の開催場所	西脇市市民交流施設 はぐくむスタジオ	
4	議題又は協議事項	<p>議案：西脇市立しばざくら幼稚園園則及び西脇市立しばざくら幼稚園通園バス利用規則を廃止する規則の制定について</p> <p>議案：西脇市教育委員会規則等の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案：西脇市教育機関等の特殊な業務に従事する職員の勤務時間に関する規程及び西脇市立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について</p> <p>報承：令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第4号・第11号）見積額の決定について</p> <p>報承：令和5年度西脇市教育委員会予算について</p> <p>報承：西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議条例を廃止する条例の制定について</p> <p>報告：令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第3号・第10号）の見積額について</p> <p>報告：西脇市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>報告：西脇市青少年問題協議会専門委員の委嘱について</p>	
5	傍聴について	定員	5 人
		定員を超えた場合	先着順
		受付時間	令和5年2月17日（金） 午後1時～1時20分
		特記事項	西脇市教育委員会規則により、原則として会議を傍聴することができます。ただし、秘密会としたとき等、議案によっては傍聴ができないことがあります。 なお、傍聴に関する詳細は、西脇市教育委員会傍聴人規則によります。
6	問合せ先	<p>西脇市教育委員会教育管理部 教育総務課</p> <p>連絡先： 0795-22-3111（内線4030）</p>	